（様式１－４）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（紙申請用）

品川区長　あて

**誓約書**

品川区が実施する省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金申請にあたり、申請書に虚偽記載がないこと、申請者が次の１～１５を含む交付要領記載の申請要件の全てを満たしていることを確認した。

記

|  |  |
| --- | --- |
|  | 項目 |
| １ | 法人（中小企業基本法に規定する中小企業）又は個人事業者であり、引き続き品川区内で１年以上事業を営んでいる。（基準日：申請締切日） |
| ２ | 次の（１）～（４）の要件について、全てを満たしている。（1）大企業が単独で発行済株式総数又は出資総額の２分の１以上を所有又は出資していない。（2）大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の３分の２以上を所有又は出資していない。（3）自社の役員総数の２分の１以上を大企業の役員又は職員が兼務していない。(4) 前述(1)～(3)のほか、大企業が実質的に経営に参画していない |
| ３ | 法人の場合は、品川区に本社もしくは主な事業所を有している。個人事業主の場合は、品川区内に住民票上の住所または事業所所在地がある。 |
| ４ | 法人都民税および法人事業税（個人の場合は個人事業税および住民税）を滞納していない。 |
| ５ | 品川区に対する使用料等の債務の支払いが滞っていない。 |
| ６ | 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」による規制の対象でない。 |
| ７ | 品川区暴力団排除条例に規定する暴力団・暴力団員・暴力団関係者と密接な関係を有していない。 |
| ８ | 民事再生法または会社更生法による申立て等、助成事業の継続について不確実な状況でない。 |
| ９ | 品川区および他の公的機関（国、都道府県、市町村、中小企業振興公社等）から同一の内容（経費）で助成金等の資金支援を受けていない。 |
| 10 | 引き続き品川区内で事業を継続する意思がある。 |
| 11 | 本助成金で更新した設備の転売をしない。また、更新後は交付要領１８に示される義務に従って、適切な方法で既存設備の処分および新規設備の管理を行う。 |
| 12 | 区から本助成金事業における報告、立会検査等の求めがあった場合は速やかにこれに応じる。 |
| 13 | 令和８年３月３１日まで交付要領４の申請要件を満たすことを誓約する。万一、当該期間中に申請要件から外れた場合は、区が指定する必要な手続きを踏む。また、速やかに区へ報告し交付された助成金を区が指定する方法で速やかに返還する。 |
| 14 | 品川区省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金交付要領で、本助成金の詳細について確認した。 |
| 15 | 品川区産業振興施策に関するアンケートに回答することを了承する。 |

年　　月　　日　　　　　　　　　　　 　　　　 　住所：

代表者印

名称：

代表者名：

Q. 令和6年度に「省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金」を申請しましたか。

A. □はい　□いいえ

Q. 本助成金の募集情報をどこでお知りになりましたか

A. □ホームページ　□メールマガジン　□パンフレット・ちらし　□ＦＡＸ　□知人・職場関係者からの紹介　□職員からの案内

□業者からの営業　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）